

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月14日（月）
午前9時55分～午前11時25分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 菅原 和子
委員 千葉 栄幸 委員 大友 康信
委員 佐々木哲男 委員 及川 秀一
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため なし
出席した者
- 6 事務局職員 主 査 大宮 透
- 7 付議事件
(1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
(2) 議会案第3号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS等
処理水の海洋放出について慎重な対応を求める
意見書

午前9時56分 開会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

これより現地調査を行います。

現地調査終了まで休憩いたします。

午前 9時57分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）議会案第3号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS等処理水の海洋放出について慎重な対応を求める意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

*休憩中の要旨

各委員から議会案第3号に対する意見の聴取を行った。

- ・意見書案の求める事項は賛同できるものとする。
- ・趣旨には賛同するが、案文1ページ3段落目の「断じて容認できるものではありません」という記載について、海洋放出を反対する趣旨の意見書となる表現であるとするため、表題にある慎重な対応を求める趣旨となる

よう「妨げることにもつながらかねません」と修正すべきではないか。

- ・趣旨には賛同するが、海洋放出する際のシミュレーションを行ったものを確認すると南北とも1.5キロメートルまでしか影響は及ぼさず、ヨットハーバー等のレジャー産業については直接的に関連するものとは言い切れず、意見書に記載することでかえって新たな風評被害を及ぼすことが考えられるため、削除すべきではないか。
- ・十分な説明を行わないままと記載があるが、国においては地元との意見交換会を何度も行っている。海洋放出についても科学的根拠があり、海外の原発でも既に海洋放出を行っている。また、全ての国民に対し理解を得ることは現実的ではないと考える。早期に復興を進めるためには、理解を得ながら海洋放出を行うべきと考えるため、否決すべきものであると考える。
- ・趣旨には賛同するが、廃炉を考えるとタンクが満杯になっている状況を解消しなければならないと考える。項目の「全ての国民」という記載について、直接関係する人の理解を得ることが重要であると考え、表現は一考の余地があるのではないか。
- ・菅原和子副委員長より修正案を提出する旨の申出あり。

午前11時17分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

ただいま、本案議会議案第3号に対し、菅原和子副委員長から修正案が提出されました。修正案は御手元に配付のとおりです。

これより、提出者菅原和子副委員長より、修正案の趣旨説明を求めます。

菅原和子副委員長。

○副委員長（菅原和子） 案文1ページ3段落目の「断じて容認できるものではありません」という記載について、海洋放出を反対する趣旨の表現であると考えます。表題にある慎重な対応を求める趣旨となるよう「妨げることにもつながらかねません」と修正しております。

次に、1ページ4段落目の記載について、海洋放出した場合のシミュレーションでは南北1.5キロメートルに影響を及ぼすものとされており、閑上の海へ

の影響はないものと捉えます。意見書にレジャー産業に関する記載をすることで、かえって風評被害を招くと考えられることから削除しております。

次に、1 ページ5 段落目の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、関係者への説明や広く意見を聴く機会が設けられなかったことに加え、」という記載について、国や東京電力においては関係自治体と農林水産業者等との意見交換会の場を既に数百回と設けているため、削除しております。

次に、1 ページ7 段落目の「同時にレジャー産業をはじめとして、様々な産業において新たな風評が生じるとともに、広く市民にも不安を与え、真の復興に水を差すこととなります。」という記載について、1 ページ5 段落目の記載と関連しているため削除しております。

次に、2 ページの要望内容1 に記載の「全ての国民」を直接関係する者であるとする「農林水産業者等」と修正しております。

○委員長（小野寺美穂） これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前1 1時2 0分 休憩

*休憩中の要旨

- ・修正案の内容を確認し、まず、修正案について採決することを確認した。

午前1 1時2 4分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案、議会案第3号及びこれに対する修正案につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

よって、本案、議会案第3号及び修正案につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議会案第3号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS等処理水の海洋放出について慎重な対応を求める意見書を採決いたします。

まず、本案に対し菅原和子副委員長から提出された修正案に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 賛成多数であります。

よって、議案第3号は修正案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第3号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

なお、次回委員会の招集通知は改めて行いません。6月18日金曜日、午後1時に開会いたしますので、議員協議会室に御参集いただきますようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時25分 散会

令和3年6月14日

建設経済常任委員会

委員長 小野寺 美穂